

# 鳥取縣公報

昭和十八年五月二十八日  
第千四百三十七號

金曜日

本報は大きサハ國定規格A5判

## 目次

- 告 示 ..... 一頁
- 本年度鳥取縣歳入歳出追加更正豫算外..... 一頁
- 保險醫ニ齒科醫指定..... 一頁
- 彙 報
- 結核ニ健康診斷..... 一頁

## 告 示

### ◇鳥取縣告示第二百八十一號

昭和十八年五月十九日縣參事會ニ於テ議決ニ係ル昭和十八年度鳥取縣歳入歳出追加更正豫算並ニ昭和十八年度特別會計慈惠救濟金歳入歳出追加豫算ノ要領左ノ通

昭和十八年五月二十八日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

昭和十八年度鳥取縣歳入歳出追加更正豫算

歳 入 △印減高

經 常 部

第四款 地方分與稅

第二項 配 付 稅

一〇、三五圓

鳥取縣公報 每週日發行(休日ニ當ル)

昭和十八年五月二十八日 第千四百三十七號

(昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可

第八款 國庫下渡金	五,〇七六	臨時部	三三,四三〇
第一項 警察費下渡金	五,〇七六	歲入合計	三三,四三〇
經常部計	一五,三二一	歲出	三三,四六一
臨時部		經常部	
第一款 繰越金	四三,三六八	第三款 縣職員費	三,四四〇
第一項 前年度繰越金	四三,三六八	第二項 廳費	三,〇〇〇
第二款 國庫補助金	一五,五五四	第四款 警察費	三,〇〇〇
第一項 統計費補助金	一五五	第五款 警察廳舍修繕費	三,〇〇〇
第二項 土木費補助金	三〇,〇〇〇	第一項 修繕費	四,六七三
第四項 衛生費補助金	二,六六〇	第七款 教育費	一,四〇〇
第五項 勸業費補助金	九,〇九六	第十項 學事諸費	一,四〇〇
第六項 社會事業費補助金	一四,六六〇	第九款 衛生及病院費	二,〇〇〇
第三款 寄附金	六,六八八	第二項 衛生諸費	三,〇二〇
第一項 土木費寄附金	四,〇〇〇	第十款 勸業費	三三
第三項 勸業費寄附金	三,五〇〇	第十二項 水產試驗場費	二,二三三
第七項 警察費寄附金	二,一三八	第十六項 勸業諸費	一,八二〇
第八款 縣債	六〇,八〇〇	經部計	三三,〇五五
第一項 縣債	六〇,八〇〇		

臨時部	特別會計補充費	二,四三〇
第一款 警察費	第十六款 時局對策費	一六,二〇一
第二款 廳費	第三項 勸業費	一五,三四一
第三款 土木費	第九項 傷痍軍人保護費	一三,八〇〇
第四款 道路費	臨時部計	三八,五五六
第五款 土木出張所建築費	歲出合計	三三,九六一
第六款 教育費	昭和十八年度特別會計慈惠救濟金	
第七款 中學校費	歲入歲出追加豫算	
第八款 勸業費	第四款 國庫交付金	二,九五〇
第九款 勸業補助費	第五款 國庫交付金	二,九五〇
第十款 勸業補助費	第一項 補充金	二,四五〇
第十一款 社會事業補助費	第一項 補充金	二,四五〇
第十二款 土木費本年度支出額	歲入合計	五,四〇〇
第十三款 災害土木助成河川改良事業費本年度支出額	第一款 救濟費	五,四〇〇
第十四款 勸業費本年度支出額	第一項 慈惠救濟費	五,四〇〇
第十五款 漁港修築費本年度支出額	歲出合計	五,四〇〇
第十六款 特別會計補充費		

01087

◆鳥取縣告示第百八十二號

健康保險法國民健康保險法並ニ船員保險法ニ基ク保險醫卜シテ左ノ齒科醫ヲ指定セリ

昭和十八年五月二十八日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

診療所所在地	氏 名	指定年月日
氣高郡鹿野町下町三、三三三番地	原 幸雄	昭和十八年五月二十五日
西伯郡成實村大字奥谷九四〇番地	辻 本 正 夫	同
西伯郡崎津村大字大崎二〇三二番地	古 井 幾 彦	同
東伯郡倉吉町大字瀬崎町二、七六〇番地	小 林 繁	同

彙 報

結核と健康診断

早期治療で容易に治る  
是非定期的に受診せよ

◆健民運動と結核

昨年五月一日から、全国的に健民運動が力強く展開されて、今年も本月の一日から十日までこの運動が特に強調されましたが、今回の大決戦に勝ち抜く爲にも大東亞の共榮國を建設指導する爲にも、又政治上産業上その他あらゆる部面に優秀にして健全なる皇國民族の豊富なる供給を必要とするはいふまでもないことであつて、健民運動はこの要求に應じて我が國民のすべてを強健にし、そして優秀なる國民の多量確保を期しようとする爲であります。

いま日本人の健康を損する國民的病患の主なものもを挙げると、乳幼の死亡は毎年二十万人以上、これは生ねんき

01086

弱いものもあるが冬の肺炎と、夏の下痢腸炎が多く、結核で一年間の死亡者は約十五万人といはれます。結核は殊に青少年に多い病氣で、成長してこれから働かうといふ時に死んでしまふことはまことに残念なことであります。

その次が脳出血で、特に日本の脳出血は西洋にくらべて平均十年も早く来てゐて、まだ働ける成年や初老期の者がこれが爲に倒れるといふことは困つたことであります。

然るに今日の醫學に於ては、脳出血を確實に減少せしめる方法はまだはつきりしてゐないけれども、乳幼児の死亡と結核を減らす方法については充分判明されてゐて左程難かしいことでなく、たゞ一般の理解が不足してゐること、理解してゐても實行しない爲にこのやうな死亡者を見るに至つて居るのでありますから、お互に充分氣をつけてこれが撲滅に努めねばなりません。

乳幼児死亡のことについては他の機會に譲つて、今回は結核豫防のことについて記すこととしますが、この一年間の結核死亡數十五萬は醫師の診断書に表れてゐる數だけであつて尙その他に、肺浸潤とか肋膜炎等として届出られて

ゐる中に結核による死亡もあるとすると二十萬以上と達するではないかといはれて居り、そして結核患者は死亡者の約十倍といはれてゐるから、國內には百五十萬乃至二百萬の患者があるわけであつて、これが主として最も元氣であるべき青少年時代の人達を蝕んでゐることを考えると、これに對して國民一般がもつと眞剣になつてその豫防に氣をつけねばならぬわけであります。

◆初期の注意が極めて大事

結核豫防についてまづ最も大切な事は健康診断と早期治療であります。結核は一たん感染しても必ずしも病氣が起きるといふものでなく、感染しても發病する人は十人に一人位といはれてゐますから、まづ第一に感染しないやうにすべきはいふまでもありませんが、次には、もし感染しても發病しないやうに注意しなければなりません。そして發病してからも早く治療すれば、極めて愈りやすい病氣でありますから、一日も早く治療に努めねばならぬのであります。

元來結核は空氣傳染するものであるから、患者の咯痰の

01089

乾燥飛散によつて誰にでも感染します。しかしそれが擴がらなければ決して病氣ではなく、初めて結核菌が肺に入ると其處に小さな變化を起し、續いて肺門淋巴腺のところまでは擴がるが、この程度ではまだ普通は病氣とはいへぬのであつて、大抵はそこまで、食ひ止めて、そのうち一、二年もすると微菌はすつかり封鎖されてしまつて完全に治るのです。しかしこの期間中に身体の無理をしたり、睡眠不足が続いたり、其の他の理由で身体が弱るとこれを食ひ止め切れないで、微菌が擴がつて病氣になりますから、この初感染一、二年の間に早く發見して療養することが最も必要であります。

感染の一番多いのは國民學校卒業後から二十歳位までの間であるが、これはこの頃は身体の抵抗力が弱いの若氣の至りで無鉄砲なことをすることも多く、結局感染の機會が多くて注意が足りないからです。しかし一たん感染しても早く療養して初期のうちに治せば、その後には身体の中に結核菌に對する抵抗力も出來て所謂免疫性が強くなり、その後外から結核菌が入つてもたやすく感染しないや、に

なりますから、必ず初感染の時の一年か二年を充分氣をつければならぬのであります。しかしこの初感染の時期をうっかり過ぎていよゝ發病したとしても、早く治療すれば必ず治るものでありますから、一日も早くこれを發見することが一番肝要であります。

◆健康診断

然るに結核には微熱とか肩がこるとか、寝汗が出る、身体がだるひ、顔色が悪い、などといふ自覺症狀もありません。又結核になつても何時でもこれらの自覺症狀があるとは限りません。従つて結核の初期には自分で氣のつく程の症狀は全然ない場合が多く、又氣のつく頃にはもう相當進んでゐることも少くないのであります。これが爲に常に丈夫な時に時々健康診断を受ける必要があるのであります。今結核についての健康診断の方法の主なものを擧げると次の通りであります。

▽ツベルクリン反應

これは結核に感染したか否かをきめる方法です。

01090

結核菌が一度人の身体の中に侵入すると身体と菌と間に戦が起り、その戦の爲に身体には特別の變化が起つて、身体は結核菌によつて作られた、毒素の一種「ツベルクリン」に對して過敏になるのであります。その爲に一度結核に感染した事のある人の皮膚に極く少量のツベルクリンを注射するとその場所が赤く腫れます。これを陽性反應といひ、さもないものを陰性といひます。若し或人が病氣にかゝつて、その容態が非常に結核に似てゐても、陽性反應が出なければまづ結核でないときめることが出來、又毎年一度か二度ツベルクリン反應を試みて行くうちに今まで反應の出なかつた人が今度は陽性に出たといふ場合は、その人は最近に結核の感染があつたといふ證明になります。ことに注意しなければならんことはこの反應が陽性に出てもこれは結核に感染したことがあるといふだけの證據であつて、必ずしも現在發病してゐるといふものではありません。又反應が強く出ても弱く出ても、それは重い輕いには殆ど關係ありません。尙このツベルクリン反應の検査は身体には全く害のないものであります。

▽レントン検査

これによつて肺や肋膜に病氣があるかないかを目ではつきり見極めることが出來ます。丁寧に見れば餘程小さい病竈でも見落すことはありませんから、初期の軽い結核を見出すのに最もよい方法です。

▽咯痰検査

痰の中に結核菌があるか無いかを調べるのです。顯微鏡で見て痰の中に結核菌が出ることは結核が稍重くなつて、肺の中に結核性の空洞が出來てゐる證據でありまして、かうなつたら一刻も早くその空洞を治す爲の治療を受けねばなりません。又痰の中に結核菌が出れば周圍の人に傳染する危険がありますから、注意してそれを防がねばならぬのであります。

▽赤血球沈降速度測定

血液を採つて固まらない様にして硝子管の中に入れて立て、置くと、血液の中の赤血球が段々と沈んで行く、この沈む速さを測るのです。身体に異狀があるときの赤血球沈降速度が速くなる場合があつて、結核もこの赤血球沈降速

度を速くする病氣の一種であります。これは結核に限つたわけではなく、又結核があつても時には少しも速くならぬこともあり、従つて沈降速度が速い時は結核がありはせぬかと注意する必要があります。又結核に罹つてゐて沈降速度が速い時はその結核が活動してゐる心配があるからよく注意せねばならぬのです。

◆健康者も常々診断

結核豫防の爲には必ずこれらの方法による健康診断が肝要であつて、殊に家族に患者がある場合、又は集團生活をする人は是非度々健康診断を受けて、初感染又は初期發病當時に療養する必要があります。

前にもいふやうに結核は療養の時機さえ誤らねば決して悲觀すべきものではなく、必ず容易に治るものなのです。から、出来るだけ早期に發見することが肝要であつて、ぐずぐずしてゐて病氣が進行して治りにくくなつてから後悔してももう追つつかないのです。結核は早く氣付いて早く治療すれば必ず完全に治る。手おくれになつてはなかく治りにくいよと云ふことをよく理解して結核を恐れることゝ

自分でも家族でもその心配があつたら早く正確な診断を受けて一刻も早く正しい療養をし完全に治さねばなりません。そればかりでなく尙一步進んで健康だと思つてゐる者でも、年に一度位は是非健康診断を受けて身体の状態に注意し、もし結核にかゝつたら速に治療し、無事であることが確められたら安心して存分に活動することが出来るやうにしなければならぬのであります。

健康診断は何處の病院又は醫師でも結構です。しかし結核の確實な健康診断には種々の設備を必要とし本縣では智頭保健所や鳥取、倉吉、米子にある健康相談所及び鳥取、米子、倉吉、境の簡易保険の健康相談所には相當の装置も出來て居り、熟達した醫員も居ります。各位は必ず定期的に健康診断を受けて、皇國民としての健康確保に努められるやう切望いたします。

街から村から 結核絶やせ  
受けよ早期の 診断を

昭和十八年五月二十八日印刷  
昭和十八年五月二十八日發行

鳥取縣 鳥取市 東町 取 縣  
發行所 鳥取縣 鳥取市 吉方町  
印刷所 (西鳥取) 前田 印刷所